

令和2年度第2回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求めるとともに、院内の巡視により現場の現状等の確認を行い、監査を実施しました。

日時 令和3年3月2日（火）13:30～14:58

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、相馬委員、大門委員、加藤委員、長谷河委員、齋藤委員
【病院関係者】大山病院長、袴田医療安全管理責任者、石橋医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、大徳医療安全推進室長、山内医療安全推進室副室長、照井医療安全推進室副室長、村市事務部長、中野総務課長、奈良医事課長、後藤臨床工学技士長、金澤副薬剤部長、木村看護師長（感染対策担当）、粕谷総務課課長補佐、小山医事課課長補佐、奈良医事課課長補佐、久保田総務課総務グループ係長、成田医事課医事グループ係長、成田総務課総務グループ係員

2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

1) 前回委員会における意見への取組について

①医師からのインシデント報告を促すための取組について

2) 医療安全に関する報告事項について

①医療安全管理責任者

②医療機器安全管理責任者

③医薬品安全管理責任者

④医療安全推進室

3) その他

①医療安全に係る取組について

○院内で発生した患者転倒に対するCT検査について

○院外調剤薬局疑義照会後の処方オーダー修正について

○エスカレーター利用の際の注意喚起について

②その他

4) 院内巡視

①トリアージ棟

3. 監査結果

1) 前回委員会における意見への取組について

前回の監査委員会において意見した医師からインシデント報告を行ってもらうための取組について、しっかりと対応し増加傾向にあることを確認した。

2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

3) その他

医療安全に係る取組の中で、院外調剤薬局からの疑義照会について、医師と医療安全推進室だけでなく、医療クラークなどを活用し、より良い体制を構築することを期待する。また、エスカレーター利用の際の注意喚起について、転倒が危惧される患者にはエレベーターを使用して欲しいとのことだが、エスカレーターに比べ、エレベーターの位置が分かりづらいため、表示など検討いただきたい。

4) 院内巡視

新型コロナウイルス対応において、トリアージ棟を設置するなどの感染症対策を進めていると改めて認識した。

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

令和3年3月30日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 大門 眞

委員 加藤 博之

委員 長谷河 亜希子

委員 齋藤 久子